

【10連休中にかかる留意事項のお知らせ】

天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴い、4月27日（土）から5月6日（月）は10連休となります。連休中は当組合も休業となるほか、連休前後は窓口が混雑することが予想されますので、連休前のお早めのお手続きをお願いいたします。

○現金はお早めにご準備ください

連休中もATMはご利用いただけますが、利用状況によっては現金切れ等によりご利用できなくなる可能性がございます。

また、連休中は窓口営業が休業となりますので、キャッシュカードをお持ちでないお客様におかれましては、連休前お早めに現金をご準備いただきますようお願いいたします。

○お振込みにご注意ください

連休前後は窓口の混雑が予想されますので、お振込みは連休前お早めのお手続きをお願いいたします。

○税金・公共料金等のお支払は納付期限にご注意ください

連休前後は窓口の混雑が予想されますので、税金や公共料金の納付期限にご注意いただき、連休前お早めのお手続きをお願いいたします。

10連休中の緊急連絡先について

○キャッシュカード・通帳・印鑑を紛失されたときは

しんくみATMセンター TEL047-498-0151（受付は24時間可能です。）

【Q&A】

Q. 10連休中の店舗は営業していますか？

当組合の本店及び各支店は、4月27日（土）から5月6日（月）まで窓口営業は休業となります。

Q. 10連休中にATMは使えますか？

ご利用いただけます。尚、お振込みにつきましては予約扱いとなります。

ご利用いただける時間は、午前9：00～午後5：00となります。

Q. 10連休中にインターネットバンキングは使えますか？

ご利用いただけます。尚、お振込み・お振替は予約扱いとなります。

Q. 10連休中に貸金庫は使えますか？

ご利用いただけます。

ご利用いただける時間は、午前9：00～午後4：30となります。

Q. 10連休中に公共料金やクレジットカードの引落日がありますがどうなりますか？

引落日は企業により異なりますので、公共料金各社、カード会社等へお問い合わせください。

Q. 「平成」が記載されている帳票・書式類はそのまま使用できますか？

改元後も「平成」表記の帳票・書式類はそのままご使用いただけます。

新元号に訂正する場合は、下記の通り「平成」に二重線を引き、「令和」とご記入ください。

【例】新元号へ訂正する場合 : 令和
平成 1 年 5 月 7 日
※「1年」、「元年」どちらでも可

Q. 「平成」が記載されている帳票・書式類を新元号「令和」に訂正する場合、訂正印は必要ですか？

原則、訂正印は不要ですが、書類によっては取引印(場合により実印)による訂正をお願いすることもございますのでご理解いただきますようお願いいたします。

Q. 「平成」が記載されている「手形・小切手」はそのまま使用できますか？

改元後も「平成」表記の手形・小切手はそのままご使用いただけます。

新元号に訂正する場合は、下記の通り「平成」に二重線を引き、「令和」とご記入ください。

尚、訂正印は不要です。

【例】新元号へ訂正する場合 : 令和
平成 1 年 5 月 7 日
※「1年」、「元年」どちらでも可

以 上